

令和8年度 特別支援学校・特別支援学級(知的)への就学相談の進め方

相談申込期間 5月18日(月)9時から9月30日(水)まで
 面談期間 5月25日(月)から11月30日(月)まで

① 親子面談の予約
 板橋区ホームページ(「特別支援教育相談」ページ)より電子申請フォームからお申し込みください。

② 親子面談(場所:教育支援センター 相談室)
 ○相談(相談資料の作成、行動等の観察)
 ○幼稚園・保育園などからの資料収集
 ○医師の診断結果等の確認
 ○心理検査の結果について

通常の学級希望

就学時健康診断

③ 特別支援学校・学級等の見学

④ 就学相談会
 医師面談・行動観察・審議

⑤ 再相談
 審議結果のお知らせ
 [都立特別支援学校入学希望者]

⑤ 再相談
 見学・体験

⑥ 継続相談

⑦ 東京都教育委員会
 面談等

⑧ 就学支援委員会審議
 就学先決定

1月上旬 就学通知書発送
 新1年生保護者説明会(1月末~2月)

各 学 校 で の 入 学 式

- ① 相談申し込みは保護者からのみ受け付けます。板橋区ホームページより電子申請にて、面談日を予約の上、お子さんとご一緒におこしてください。
- ② お子さんの相談資料を作成いただきます。お子さんが通っている幼稚園・保育園などから資料を集めます。また、主治医のいるお子さんの場合、保護者から医師診断記録を提出していただくこともあります。
- ③ 見学は、学校公開等をご利用ください。
- ④ 医師、校長、臨床心理士、教員、教育委員会の職員等で組織した機関です。医師相談やお子さんの行動観察をし、それを基に委員によりお子さんの就学先について審議します。9月から12月まで6回開かれます。
- ⑤ 審議結果を詳しくお伝えします。
- ⑥ 審議結果についての相談は継続して行います。
- ⑦ 都立の特別支援学校対象の場合は更に東京都教育委員会の就学相談を受けることとなります。
- ⑧ 保護者の意向を確認し就学先を決定します。

都立特別支援学校入学希望

就学先決定

就健相談